

学習支援事業業務委託事業者選考 一次審査基準

| 審査段階 | 審査項目 | 資料 | 提案内容 | 審査基準 | 配点 | 小計 | 計 | |
|------|--------------------------|------|--------------|------------------------------------|---|---|--------------------------|--------------------------------|
| 一次審査 | 1 実施能力 【事務局採点】 | (1) | 法人の状況 | 法人概要書 | 法人概要、主な業務内容を記載してください。 | 全事業における学習支援事業の割合が最も高い事業者を5点とし、2位4点、3位3点と順次採点する。 | 5 | 10 |
| | | (2) | 事業実績 | 類似業務の実績 | 他自治体及び民間での類似事業の実績を記載してください。 | 1点を基準に、過去3年で、他自治体で中学生への学習支援事業の実績がある場合は2点、高校生への学習支援実績がある場合は1点加点する。また民間での類似事業の実績がある場合1点加点する。 | 5 | |
| | 2 実施方針 | (1) | 基本方針 | 提案書No. 1①～③ | ① 生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業の概要及び港区におけるこれまでの取り組みについてまとめてください。 | 生活困窮者自立支援法の趣旨、学習支援事業の現状及び、これまでの港区における事業内容を正しく理解しているか。 | 5 | 15 |
| | | | | | ② 「貧困の連鎖防止」に向けて、本事業に期待されていること、担うべきことについて述べてください。 | 「貧困の連鎖の防止」に向けて、重点的に取組む姿勢が述べられているか | 5 | |
| | | | | | ③ 事業運営を希望する目的や理由等を記述してください。 | 希望する目的や理由等が、法人として子どもの未来を応援するような内容となっているか。 | 5 | |
| | 3 実施方法 | (1) | 運営 | 提案書No. 2①～⑤ | ① 港区の地域特性を踏まえたうえで、学習支援を実施する上で課題及び重視する点について述べてください。 | 港区の現状や特性を認識しているか。経済的な困窮以外の課題（外国籍、発達障害、小学校の学習課程でのつまづき、社会参加の機会欠如など）を抱えた生徒に対する支援について提案されているか。 | 5 | 20 |
| | | | | | ② 事業運営するうえで、学習ボランティアの募集手法について述べてください。 | 学習ボランティアの人数が確保できる体制が整っているか。また、不足が生じた際に学習ボランティアの人員を補充することが可能か。 | 5 | |
| | | | | | ③ 関係機関との連携について、連携内容を含め具体的に提案してください。 | 子どもの問題点を区内関係機関と共有できる具体的な提案内容となっているか。学校、福祉事務所、生活・就労支援センター、子ども家庭支援センター及び児童相談所との連携について提案されているか。 | 5 | |
| | | | | | ④ 事業運営するうえで、学習ボランティアが直面するであろう課題は何かを挙げたうえで、その解決方法について述べてください。 | 子どもと学習ボランティアとの関係等、事業を実施するうえでの課題点が把握できているか。また、ボランティアが問題に直面した際に解決する手立てがあらかじめ準備されているか。 | 5 | |
| | | (2) | | ⑤ 学習ボランティアの役割及び養成、指導方法について述べてください。 | 学習講師だけでない役割が具体的に記載されているか。また実現可能な内容か。学習講師の役割として、単に学習を教えるのみの内容となっていないか。 学習指導方法のみでなく、様々な背景をもった子どもとの信頼関係構築やコミュニケーションスキル等福祉的要素も含まれた提案事項となっているか。 | 5 5 | 10 | |
| | 4 実施体制 | (1) | 事業従事者の配置 | 提案書No. 3①、② | ① 本事業における管理責任者及び、副管理責任者の配置計画（雇用形態、想定している資格・経験・能力等）について具体的に記述して下さい。 | 事業の実施に必要な経歴、資格等を有する事業従事者を配置する計画となっているか。 | 5 | 10 |
| | | (2) | 研修体制 | | ② 本事業従事者の質の確保のため、法人としてどのような取り組みを実施しているのか記述して下さい | 事業従事者の資質向上に対する効果的な取り組み（研修計画）となっているか。 | 5 | |
| | 5 安全管理 | (1) | 個人情報保護等 | 提案書No. 4-①～④ | ① どのように個人情報の管理体制や管理方法をとるのか、具体的に記述して下さい。 | 個人情報の適切な取扱いについて適切な管理を行う体制になっているか。 | 5 | 25 |
| | | | | | ② 本事業従事者に対し具体的にどのように守秘義務や個人情報の管理に関する研修・指導を行うのか、具体的に記述して下さい。 | 守秘義務、個人情報に関する事業従事者への研修・指導が十分に行われる計画となっているか。 | 5 | |
| | | (2) | 危機管理体制 | | ③ 利用生徒同士のトラブルや、利用生徒の通所、退所時の事故などについて未然防止策及び対応策について記述して下さい。 | 利用生徒の実施場所への到着あるいは自宅への帰宅、欠席の場合の確認方法、通所・退所時の事故防止対策等の安全対策が、的確に行われる計画となっているか。 利用生徒同士のトラブル、保護者からの苦情対応など対応策がしっかりと定められているか | 5 5 | |
| | | | | | ④ 貴法人の危機管理対策について述べてください | 地震や火事等の災害対策、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策等、法人としての危機管理の方針が定められているか。 | 5 | |
| | 6 運営費用 【事務局採点】 | (1) | 積算額 | 見積書 | 運営に係る費用の積算額を見積書に記載してください。 | 項目：5点を基準に、従事する社員の時給が港区会計年度任用職員報酬未満の場合（一般事務：時給¥1,101）1点減点し、東京都最低賃金未満の場合（時給¥1,041）2点減点する。また、区が仕様書で求めているボランティア保険への加入が項目にないもの、ボランティアに交通費以外の謝礼を計上しているものも1点減点とする。 金額：「港区プロポーザル方式実施ガイドライン」のとおり、公募要項で示した¥54,000,000の範囲内で、一番低い金額を提示した事業者が高得点を5点とし、2位4点、3位3点と順次採点する。 また、同ガイドラインのとおり、公募要項で示した金額を超過した事業者は失格とする。 | 5 5 | 10 |
| | | | | | (1) | 区内事業者 | 区内事業者優遇措置 | 区内事業者又は区内事業者同士で共同事業体を構成していること。 |
| | 7 地域貢献活動項目 【事務局採点】 | (2) | ワーク・ライフ・バランス | 認定証の写し | ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価 | 以下のいずれかの認定を受けていること ・港区が認定する「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業」 ・東京都が認定する「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」 ・国が認定する「子育てサポート企業」（くるみん認定） ・国が認定する「子育てサポート企業」（プラチナくるみん認定） | 合計評価点の5%加点 (小数点以下切上げ) | |
| | | (3) | 障害者雇用 | 報告書の写し | 障害者雇用の評価 | 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用をしていること。 | 合計評価点の5%加点 (小数点以下切上げ) | |
| (4) | | 環境配慮 | 通知書の写し | 環境配慮に対する評価 | 以下のいずれかの認証を受けていること ・ISO14001 ・一般財団法人持続性推進機構認証のエコアクション21 ・一般社団法人エコステージ協会認証のエコステージ（ステージ2以上） ・特定非営利活動法人環境機構認証のKES・環境マネジメントシステム・スタンダード（ステップ2以上） | 合計評価点の5%加点 (小数点以下切上げ) | | |